

様式第1号（第3条関係）

番 年 月 日 号

山梨県知事 殿

所在地  
事業者名  
代表者名 印

〇〇年度やまなし女性が変わる未来の農業推進事業費補助金交付申請書

〇〇年度において、次のとおり事業を実施したいので、やまなし女性が変わる未来の農業推進事業費補助金交付要綱第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 補助金交付申請額 円

2 添付書類

- (1) 事業の内容及び経費区分（別記）
- (2) 収支予算他（別記）
- (3) その他必要な書類

（注）本様式における押印は省略しても差し支えない。

## 別記

### 1 事業目的

### 2 事業計画（実績）内容

年 月 日	内 容	金 額
		円
合 計		円

### 3 内訳

補助対象経費	事 業 費 (円)	負 担 区 分			備 考
		県補助金 (円)	自己負担 (円)	その他 (円)	
合 計					

(注) 補助対象経費については、別表に定める補助対象事業ごとに記載すること。

(注) 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には、「減額した金額〇〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には合計額（「減額した金額〇〇〇円」を記入すること。

「該当なし」の場合は、以下のうち該当するものにチェックを入れること。

- 免税事業者
- 簡易課税制度の適用を受ける者
- 国若しくは地方公共団体の特別会計、消費税法別表第三に掲げる法人（公共法人、公益法人等）又は人格のない社団、財団であって、当該事業年度における補助金等の特定収入割合が5%超となることが確実にみこまれるもの

4 収支予算（又は収支決算）

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度決算額) (円)	前年度予算額 (本年度予算額) (円)	比較増減		備 考
			増 (円)	減 (円)	
補助金 自己負担 その他					
計					

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度決算額) (円)	前年度予算額 (本年度予算額) (円)	比較増減		備考
			増 (円)	減 (円)	
補助金 自己負担 その他					
計					

5 事業の完了（予定）年月日

〇〇年〇〇月〇〇日

6 添付書類

- ・ 事業者等の規約
- ・ 経費の積算根拠

申請者 殿

山梨県知事

〇〇年度やまなし女性が変わる未来の農業推進事業費補助金交付決定通知書

〇年〇月〇日付けで申請のあったやまなし女性が変わる未来の農業推進事業費補助金については、同補助金交付要綱第4条の規定により、次のとおり交付することに決定したので通知する。

- 1 補助金の交付の対象となる事業は、〇年〇月〇日付けで申請のあった女性が変わる未来の農業推進事業とし、その内容は交付申請書記載のとおりとする。
- 2 補助事業に要する経費及び補助金の交付決定額は、次のとおりとする。

補助事業に要する経費 円

補助金の交付決定額 円

- 3 補助事業に要する経費の配分は、前記交付申請書記載のとおりとする。
- 4 補助事業の期間は、〇年〇月〇日から〇年〇月〇日までとする。
- 5 補助金の交付の条件は次のとおりとする。
  - (1) 補助事業の内容の変更をする場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。ただし、次に掲げる軽微な変更についてはこの限りではない。
    - ア 補助対象経費の30%以内を増減させる場合
    - イ 補助事業の目的の達成に支障をきたさない事業計画の細部の変更であって、交付決定を受けた補助金の増減を伴わない場合
  - (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。
  - (3) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、すみやかに知事に報告してその指示を受けなければならない。
  - (4) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、知事が別に定める

期間中においては、知事の承認を受けないで、補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

6 補助金の交付の条件等に違反した場合の措置

- (1) 次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消す場合がある。
  - ア 補助金の他の用途への使用をしたとき
  - イ 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき
  - ウ 補助事業に関し法令等又はこれに基づく知事の処分に違反したとき
  - エ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していたとき
- (2) 補助金の交付決定を取り消した場合、補助事業等の当該取り消しに係る部分に関し、既に補助金等が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずる。
- (3) 交付決定の取り消しに関し、補助金の返還を命ぜられたときは、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額につき年10.95%の割合で計算した加算金を県に納付しなければならない。
- (4) 補助金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年10.95%の割合で計算した延滞金を県に納付しなければならない。

7 補助事業が、補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されているか確認するため、補助事業の遂行状況について報告させることがある。

8 補助事業が完了した日（廃止の承認を受けた場合はその承認の日）から起算して一箇月を経過した日又は令和〇〇年1月31日のいずれか早い期日までに、補助事業の成果を記載した補助事業実績報告書に定める書類を添えて知事に報告しなければならない。

9 補助事業に係る帳簿及び証拠書類は、補助事業終了年度の翌年から起算して5年間、整備保管しておかなければならない。

山梨県知事 殿

所在地  
事業者名  
代表者名 印

〇〇年度やまなし女性が変わる未来の農業推進事業費補助金変更承認申請書

〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇号で交付決定のあったやまなし女性が変わる未来の農業推進事業費補助金について、次のとおり変更したいので、同補助金交付要綱第5条第1号の規定により申請します。

- 1 変更の理由
- 2 変更の内容
- 3 添付書類

- (1) 実施計画書（別紙）
- (2) 知事が必要と認める書類

- (注) 1 実施計画書については、補助金の交付決定を受けた事業の内容及び経費の配分並びに変更後の事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書とし、変更前を括弧書で上段に記載すること。
- 2 事業を中止し、又は廃止しようとする場合にあつては、「変更承認申請書」を「中止（廃止）申請書」と、「変更」を「中止（廃止）」と置き換えること。
  - 3 本様式における押印は省略して差し支えない。

山梨県知事 殿

所在地  
事業者名  
代表者名 印

〇〇年度やまなし女性が変わる未来の農業推進事業費補助金遅延届出書

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で交付決定通知のあった事業について、下記の理由により（予定の期間内に完了しない／遂行が困難となった）ため、やまなし女性が変わる未来の農業推進事業費補助金交付要綱第5条第2号の規定に基づき届け出ます。  
（なお、下記の事業完了予定年月日まで完了時期を延期したいので承認されたい。（注1））

記

1 補助事業が（予定の期間内に完了しない／遂行が困難となった）理由

2 補助事業の遂行状況

区 分	補助対象経費	事 業 の 遂 行 状 況				備 考
		〇年〇月〇日までに完了したもの		〇年〇月〇日以降に実施するもの		
		事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日	
	円	円	%	円		

（注1）括弧内は、完了予定の期間を変更したい場合のみ記載すること。

（注2）事業の遂行状況は、届出時点において確認されている直近の遂行状況を記載することとし、「〇年〇月〇日以降に実施するもの」欄は、完了時期の延期を求める場合のみ記載すること。

（注3）本様式における押印は省略して差し支えない。

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

所在地  
事業者名  
代表者名 印

〇〇年度やまなし女性が変わる未来の農業推進事業費補助金概算払請求書

〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇号で交付決定のあったやまなし女性が変わる未来の農業推進事業費補助金について、同補助金交付要綱第6条2項の規定により次のとおり概算払を請求します。

1 概算払請求額 円

2 内 訳

補助金 交付決定額 ①	既概算 交付額 ②	差引額 ① - ② = ③	今回 概算払請求額	備 考

3 概算払請求の理由

4 支払いの方法

口座振替  
振替先金融機関名 \_\_\_\_\_  
本店 ・ 支店（支店名 \_\_\_\_\_）

預金種別 当座 ・ 普通  
口座名義 \_\_\_\_\_  
口座番号 No. \_\_\_\_\_

（注）本様式における押印は省略して差し支えない。

様式第6号（第7条関係）

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

所在地  
事業者名  
代表者名 印

〇〇年度やまなし女性が変わる未来の農業推進事業費補助金事業遂行状況報告書

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で交付決定通知のあった事業について、やまなし女性が変わる未来の農業推進事業費補助金交付要綱第7条の規定により、その遂行状況を下記のとおり報告する。

記

区 分	補助対象経費	事 業 の 遂 行 状 況				備 考
		〇年〇月〇日までに完了したもの		〇年〇月〇日以降に実施するもの		
		事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日	
	円	円	%	円		

- (注) 1 「区分」の欄には、様式第1号の3の「補助対象経費」の欄に記載された事項について記載すること。  
 2 「事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額（事業の実施に伴い支払が見込まれる額）を記載すること。  
 3 本様式における押印は省略して差し支えない。

様式第7号（第8条関係）

番 年 月 日 号

山梨県知事 殿

所在地  
事業者名  
代表者名 印

〇〇年度やまなし女性が変わる未来の農業推進事業費補助金実績報告書

〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇号で交付決定のあったやまなし女性が変わる未来の農業推進事業費補助金について、次のとおり事業を実施したので、同補助金交付要綱第8条の規定により報告します。

1 補助金の額 金 円

2 添付書類

事業の内容及び経費区分（様式第1号別記に準ずる）  
収支決算他（様式第1号別記に準ずる）  
事業実績報告書  
知事が必要と認める書類

- (注) 1 軽微な変更があった場合においては、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書とし、変更前を括弧書で上段に記載すること。  
2 本様式における押印は省略して差し支えない。

番 年 月 日 号

山梨県知事 殿

所在地  
事業者名  
代表者名 印

〇〇年度やまなし女性が変わる未来の農業推進事業費補助金の  
仕入れに係る消費税等相当額報告書

〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇号で交付決定のあったやまなし女性が変わる未来の農業  
推進事業費補助金について、同補助金交付要綱第8条第3項の規定により報告します。

1	補助金の額の確定額 (令和〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇号による額の確定通知額)	金	円
2	補助金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額	金	円
3	消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係る 消費税等相当額	金	円
4	補助金返還相当額	金	円

- (注) 1 内訳資料、その他参考となる資料を添付すること。  
2 本様式における押印は省略して差し支えない。

様式第9号（第11条関係）

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

所在地  
事業者名  
代表者名  
印

〇〇年度やまなし女性が変わる未来の農業推進事業費補助金財産処分承認申請書

〇〇年度やまなし女性が変わる未来の農業推進事業費補助金に係る補助事業により取得した財産を、次のとおり処分したいので、同補助金交付要綱第11条の規定により申請します。

- 1 処分しようとする財産の明細
- 2 処分の内容
- 3 処分しようとする理由

※その他参考となる資料を添付すること。

（注）本様式における押印は省略して差し支えない。

番 年 月 日 号

山梨県知事 殿

所在地  
事業業者名  
代表者名 印

〇〇年度やまなし女性が変わる未来の農業推進事業交付決定前着手届

事業実施計画に基づく下表の事業について、下記条件を了承の上、交付決定前に着手することとしたいので届け出ます。

記

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変によって実施した事業に損失を生じた場合、当該損失は、事業実施主体が負担するものとする。
- 2 交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 事業に着手後、交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更は行わないこと。

事業内容	事業費	着手予定 年月日	完了予定 年月日	理由

(注) 本様式における押印は省略して差し支えない。

